

# 西建協だより

362号

2024年9月



HPアドレス

## 西多摩建設業協会 令和6年度 経営者講習会 開催報告

令和6年8月27日、西建協建設会館3階大会議室において、『令和6年度経営者講習会』を開催いたしました。

今回は秋田舞美先生(千葉商科大学大学院 教授)を講師としてお招きし、『建設業におけるSDGsへの取り組み—企業ブランディングを見据えて』をテーマに、約1時間30分の講演をして頂きました。

秋田先生は北海道大学を卒業後に一般会社に入社。その後独立し、SDGsの数々の賞を受賞されております。さて私達もよく聞くSDGsですが、建設業界ではどのようにSDGsを活かしているかというお話でしたので、参加者全員が興味深く聞きました。

SDGsは、Sustainable Development Goalsの略で、『持続可能な開発目標』の

意味で、2015年の国連サミットで採択され、国連加盟193か国が、2030年までの15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、具体的な169のターゲットがあります。

SDGsのロゴの使用許可から始まり、具体的な目標を立てて行くかの説明がありました。

企業がSDGsに取り組み影響のお話を聞き、SDGsの企業のメリットと課題について詳しいお話しをされ、社会環境へのメリットに加え企業メリットでは、ブランディング・ビジネスチャンス・コスト削減や効率化の向上へつながる話でした。

建設業は現在、働き方改革や人手不足により、今まで以上の効率化や生産性の向上を求められていますが、今回のお話を聞き

### 「令和7年度 東京都予算等に対する要望書」提出

令和6年8月29日東京都庁にて、三多摩建設業連合会を代表し役員7名が自由民主党、公明党の各都連および財務局、建設局の幹部に面会し、「令和7年度東京都予算等に対する要望書」を連合会長より手渡し、意見交換を致しました。

公共事業費の確保や地元中小建設業者の受注機会の確保、週休2日制導入などの働き方改革、カスタマーハラスメント対策等の要望事項を今回は記載しました。

(以下要望書です。要望書全文は西建協HP「活動の報告」に掲載しています)



都議会自民党への要望



都知事への要望  
(都庁財務局にて)

### 一. 公共事業費の確保と予算の執行について

1. 全国各地にて台風や局地的な集中豪雨などの異常気象による大規模災害が発生している。災害被害より都民の生命財産を守るための対策としての河川整備事業(調節池・護岸・堤防など)・橋梁整備事業(耐震補強など)・道路災害防除事業(砂防など)・交通安全施設事業(都道の無電柱化など)また、首都直下型地震対策には引き続き事業費の増額を要望します。

2. 多摩地域住民の安全性・利便性向上、産業の活性化を促進するための道路事業に対し、前年度を上回る事業費の優先確保をお願いします。

3. これらの公共事業費の確保に併せて、予算化された公共事業費の確実な執行をお願いするとともに執行率を上げて頂きたい。また、第3次担い手3法に合わせた予算を確保して頂きたい。

### 二. 地元中小建設業者の受注機会の確保について

1. 東京都では分離分割発注を積極的に推進されているが、特に土木工事については地元中小建設業者の対応案件増加のため、引き続き更なる分離分割発注の徹底を要望します。

2. 東京都においては、従前よりゼロ都債などの活用により、工事の発注・施工時期の平準化を図っていますが、依然として年度末工事が集中しております。債務負担行為を活用するなど、なお一層の発注・施工時期の平準化に向けた取り組みを要望します。

3. 事務所発注の土木工事については、特別な場合を除き大企業及び他県本店業者を除いた指名制度にしていただき、災害時における地元中小企業の育成につながる案件にしていただきたい。

(2面つづく)



講習会の様子1



講習会の様子2

建設業でのSDGsを上手く活用して、これからの各企業のステップアップに繋げることが出来ると思いい、今回の公演は大変有意義な講習会になりました。

最後に今講習会を開催するにあたり、お忙しい中ご参加いただきました皆様、また毎回ご協力をいただいている東日本保証株式会社様におかれましては、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

### ～令和6年度全国労働衛生週間～

期 間 令和6年10月1日～10月7日  
準備期間 令和6年9月1日～9月30日

### スローガン

「推してます みんな笑顔の 健康職場」

四. 働き方改革の推進について

3. 近年の気候変動により、猛暑となる現場環境が増えております。熱中症から労働者の安全を守る為、定期的かつ複数回の休憩時間の確保や工事休止などの対策が必要となっております。しかしながら、これらの対策に対して現行の現場管理費補正では十分とはいえません。「熱中症警戒アラート」発表時には、発注者側からの工事中止指示の発出、工事中止に伴う費用の実費精算をお願いしたく、これらの施策に対する予算確保を要望します。

4. 働き方改革推進に向けて現場での土日閉庁が進むことにより、特に養生期間を必要とするコンクリート需要が週末に集中して供給不足から工期に影響する状況があり、今年4月よりの建設業における時間外労働時間の上限規制によりコンクリート圧送工事業、建設揚重業においても自社から現場までの回送時間が労働時間に含まれることから現場での標準作業時間の要望が上げられています。また、輸送業においても同様な労働時間の規制の中、輸送コスト高騰や納期の遅延が発生しています。働き方改革を進める上でも、実態を踏まえた設計変更や工期の補正等の対応を要望いたします。

5. 地震等の大規模災害はもとより、広範囲の豪雨災害や平成26年大雪規模の雪害復旧活動など災害復旧活動に従事する建設業者に対して、労働基準法「33条」の特例適用と考えております。この特例の適用を受けるためには労働基準監督署の許可が必要で、許可要件となる「個別緊急性の判断」資料は、地方自治体などの出動要請や指示書、契約書などが必要です。災害時には、資料の速やかなご指示をお願いいたします。

五. カスタマーハラスメント対策について

1. 東京都におかれましては、全国初の「カスタマーハラスメント防止条例」の制定に向け、積極的な検討をされているとお聞きしております。対象に官民を問わず、様々なケースを想定していると新聞報道などで確認しておりますが、工事においても発注者(カスタマー)となる都の担当者と施工業者の担当者間でハラスメントが横行しないような条例制定、厳格な適用をお願いいたします。

2. 一般都民からのクレームに関して請負者任せにするケースが多く見受けられる。カスタマーハラスメントに該当するようなクレマーには発注者として毅然とした対応をお願いしたい。

9 月 事 業 計 画

- 2日 道路啓開協定業者の自主的出動・緊急巡回訓練
- 13日 広報委員会362号編集
- 13日 事業委員会
- 13日 災害対策安全委員会
- 13日 総務委員会
- 17日 理事会
- 20日 建災防 西多摩分会 全国労働衛生週間説明会

(1面より)

三. 入札・契約制度について

1. 入札・契約制度が本格導入され、東京都の基本的考え方として、多数の企業に広く受注機会を確保し、競争性を確保することとされています。しかしながら、災害時の緊急工事に対するB等級以下の地元中小建設企業の受注実績が減少しております。また、過去の実績が少なく今後企業努力し、格付けを上げようとする中小建設企業の育成につながるJV制度の義務化を含め、新たな制度構築をお願いいたします。

2. 予定価格の事前公表について、積算の負担軽減の観点から、建築4.4億円未満、土木3.3億円未満の価格帯の案件では見直しが行われましたが、多くの中小企業が入札に参加している、A等級の価格帯(予定価格9億円未満)の工事案件まで事前公表を拡大して頂きたい。

3. 東京都では入札・契約制度改正として、契約前の「入札段階」での制度改正が中心となって行われておりますが、設計変更など契約後の「施工・精算段階」の制度改正が少ないように思われます。昨今の都発注工事において設計変更に絡む問題が非常に増えており、「施工・精算段階」の制度について改めて見直しを図って頂きたい。

4. 品質確保を図るこの制度には一定の理解をしております。しかし事務所発注の土木工事については、新規参入や工事実績のない地元中小企業、また実績はあるが、一度でも点数(評価)を落とした企業は、例え技術力があっても、現状ごく一部の高い評価点を維持する業者が受注を独占し続けて、ほぼ落札に至りません。そこで求めたい対応として、価格競争による入札の発注比率を上げ、総合評価の割合を3割程度まで下げて頂きたい。ある程度割合が下がっても、施工品質を上げようとする意欲は維持されます。現状の制度のままでは、長期的にみて、災害時等に対応できる各地域、地元の業者数が減少します。

◇ あ と が き ◇

大記録を打ち立てて、その注目度は増すばかりの大谷翔平選手すごいですよね。大谷選手は道端でゴミを見つけると必ず拾うそうです。それを見た人が「ゴミ拾いだなんてえらいなあ」と言うと、大谷選手はこう言ったそうです。「ゴミを拾ってるんじゃないんですよ。僕は運を拾っているんです」と。このエピソードは良く聞く話かもしれませんが、とても有名ですよ。大谷選手は、ゴミの事を運だと言って拾っているそうですが、仮にそう考えて「明日からゴミを拾うぞ!」と思ってもなかなか行動に移せない人がほとんどではないでしょうか?できたとしても、3日でやめてしまうかもしれませんね。残念ながら、いまだに日本は「ゴミなんて拾ってどうするんだ?」と言う人の割合の方が多く感じます。ですが、大谷選手は周りの人間にどう思われようとも関係なく、自分の信じた道を突き進んできました。これがプロと呼ばれる人間と、そうでない人間の差ではないかと感じます。この話を聞いて、あなたはどちらの人間になりたいですか?ゴミ拾いにかかわらず、「自分の信じた道を歩ける少数派の人間」か、「周りの評価に左右され、周囲と足並みをそろえる多数派の人間」か。個人的には、どちらの人間も必要だとは思いますが、自分がどういう人間で、今後どうなっていきたいか、大谷選手から学ぶべき事は野球の技術以外の部分に多くあるのではないのでしょうか。

～広報委員会～